板橋ともゆき 市政レポート

2014 Itabashi Tomoyuki Report vol.37

12月議会を終えて

国の予算編成では、11月1日に開催された政府の経済財政諮問会議において、来年度の予算編成に向けた議論が本格的に始められたところです。8月末に各省庁から提出された概算要求額は、一般会計で過去最大となる約99兆2,500億円となり、国債費を除いた政策的経費の要求額を今年度予算と比較すると、5.1%増となる73兆9,707億円となっています。

今後、同会議では、社会保障費や地方交付税なども聖域とすることなく見直しを行なうとともに、成長戦略や防災対策に3兆円規模となる予算を重点配分する「新しい日本のための優先課題推進枠」の活用についても議論を重ね「予算編成の基本方針」として取りまとめ、予算案に反映させるとのことのようです。

現在、我が国は巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も増加の一途をたどっています。今後いかに経済成長を図り、財政規律を保っていくのか、政府においては、極めて厳しい予算編成が予想されることから、引き続き国の予算編成の動向をより一層注視していきたいと考えています。

こうした背景の下、本市の平成26年度の予算編成については、歳出では、依然として障害者自立支援給付費をはじめとする扶助費の伸びに加え、後期高齢者医療や介護保険などの特別会計における給付費の伸びが予想されるところです。

一方、歳入では、自主財源の根幹をなす市税収入については、前年度に比べ5億円、0.6%増を見込み、地方消費税交付金においても、15億円、33.3%増となるものの、扶助費等の歳出増に伴い、財政調整基金から前年度以上の繰入れを行なわざるを得ない状況となっています。

このため、新規事業のみならず、既存事業につきましても、目的達成度の検証を行ない、真に必要な事業のみを執行するとともに、限られた財源のメリハリのある配分を行なうことで、市民からお預かりした貴重な税金を決して無駄にすることなく、最少の経費で最大の効果が得られるよう、来年度予算の編成に万全を尽くしてもらいたいものです。

さて、12月議会では、予算議案5件、条例等の一般議案23件であり、予算議案については、一般会計において、土地開発公社健全化事業等に係る258億4,489万8千円の補正を、また、特別会計では、国民健康保険事業をはじめ3会計、7億1,353万6千円の補正を、企業会計では、病院事業会計、2億4,737万7千円の補正。

並びに一般議案では、「川口市立青少年センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」などの条例議案6件、財産の取得議案1件、専決処分の承認議案2件、公の施設の指定管理者の指定議案4件、市道路線の認定議案4件、川口市土地開発公社定款の一部変更議案1件、地方債の起債に係る許可の申請議案1件、人事議案3件、新庁舎の建設位置の同意議案1件、議員提案意見書3件がそれぞれ原案通りに可決されました。

市庁舎の建替えについて

本市における長年の懸案事項であり、三大プロジェクトの一つでもあります市庁舎の建て替えについて、市長は、本市の将来を見据えて熟慮を重ねてきた結果、新庁舎の建設地について「現本庁舎敷地及び現市民会館敷地」とするよう判断をしました。

最終的な判断にあたっては、「川口市庁舎建設審議会」の答申内容及び議員地区連合町会からの意見を踏まえ、次に掲げる三つの観点に基づき慎重に検討を行なったとの事です。

1点目は、まちづくりの観点。将来人口の減少が予想される中、市庁舎が移転した場合における川口駅及び現庁舎周辺への影響について、商業活動の衰退や地域の空洞化が想定されるなど、市庁舎移転に伴う影響は避けられないところであり、厳しい都市間競争の中で、今後も本市が発展を続けていくためには、まちのにぎわいにマイナスの影響を与えることは、是非とも避けなければならないこと。

2点目は、防災拠点性及び建設コストの観点。「川口市庁舎建設審議会」の答申では、いずれも「ＳＫＩＰシティＣ街区敷地」の方が優位とのことであった。しかし、防災の観点から不利とされました現在地での庁舎建設においても、免震構造等を採用することで防災拠点性を維持することが可能であり、建設コストの観点からも、市庁舎を移転した場合の用地取得費や跡地活用策を考える必要があることから、単純に庁舎の建設コストだけでは比較できないこと。

3点目は、議会での議決に関する観点。市役所の位置を変更するためには、議会における特別多数議決三分の二が必要である。現在、新庁舎は「現本庁舎敷地及び現市民会館敷地」に建設すべきとの議員の意見が多数を占める中、市庁舎の移転に賛成の議決を得ることは、極めて難しい状況にあること。

以上から、新庁舎の建設地を判断したものです。

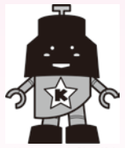
川口市マスコット「きゅぽらん」

川口市土地開発公社の経営健全化について

川口市土地開発公社の経営健全化については、これまで積極的に取り組んできた結果、平成２４年度末の保有土地簿価総額は、約４６１億円になりました。

そうした中、国においては、土地開発公社を含む第三セクター等の経営健全化について、その一層の推進を図るため、平成２１年度から２５年度までの特例として、第三セクター等の整理または再生のために必要な一定の経費を対象にできる地方債として「第三セクター等改革推進債」が創設されていました。

このいわゆる「三セク債」は、土地開発公社の解散あるいは一部業務廃止において活用できるもので、本市においても、さらなる経営健全化の取り組みは喫緊の課題であることから、これまでその活用について検討していました。

この度、土地開発公社の業務の範囲を定めております「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく業務のうち、有償譲渡の届け出及び買取り希望の申し出による取得等の業務を廃止することにより、起債が可能であるとの見通しが立った事で、本市の将来にわたる財政的な負担を軽減することに直接つながるこの「三セク債」を活用する事となりました。引き続き、川口市土地開発公社の抜本的な経営健全化に鋭意取り組んでもらいたいものです。

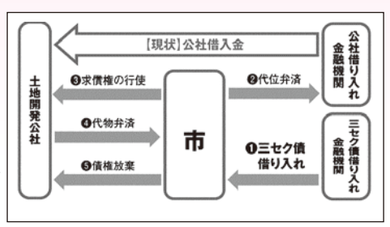

※このレポートは市長の所信と報告を抜粋加筆して作成しています。

地域貢献事業者認定事業について

本市では、地域において防災・防犯活動や清掃活動、イベントの開催など、さまざまな地域社会への貢献活動を積極的に行なう事業者の皆さんを、まちづくりのパートナーとして支援していくために、今年度から「川口市地域貢献事業者認定事業」を開始しました。

■認定までの流れ

事業者の募集

審査
- ●書類審査
- ●中小企業診断士による経営診断
- ●代表者へのヒアリング
- ●「チェックリスト」の内容確認など

川口市地域貢献事業者の認定を市長が決定

この事業は、自民党会派が中心となって作成した議員提案による川口市中小企業振興条例が源となっています。

地域貢献事業者の認定にあたっては、去る6月に事業者の募集を行ない、商工行政審議会における審査を踏まえて、製造業をはじめ植木・花卉の生産者及び協同組合など、16の事業者を地域貢献事業者として認定し、11月27日に行なった産業功労表彰式の中で、認定書が交付されました。

認定をされた事業者の皆さんには、融資制度及び補助金による支援のほか、まちづくりのパートナーとして、活動内容や事業者の紹介を市のホームページやパンフレットで市内外に広く周知を図るなど、信用力の向上や事業経営の一助となるよう支援策が講じられる事となります。

今後も、事業者の皆さんの知識や経験を地域貢献活動に活かしていただくことで、事業経営が地域とともに発展できるよう、認定事業のさらなる充実を図ってもらいたいと考えています。

「赤山陣屋と伊奈氏」展の開催について

本市の代表的な歴史遺産である赤山陣屋は、江戸時代初期、時の関東郡代・伊奈半十郎忠治が築き、伊奈氏が１６３年間にわたり新田開発や河川改修を行なった際の拠点施設です。

また、陣屋付近は、これまで土地の造成などによる地形の改変が少なかったことから、今も空堀や土塁の一部が往時の姿を残し、緑豊かな自然の中、郷土の歴史に触れることのできる貴重な地域となっています。

この度、この赤山陣屋を多くの方々に知っていただくため、「赤山陣屋と伊奈氏」展を平成２６年２月４日から３月30日まで郷土資料館で開催することになりました。

展示会では、陣屋が築かれた時代背景や伊奈氏の偉業に加えて、本陣や家臣の屋敷地などを再現した模型を展示し、赤山陣屋が台地と低湿地の高低差を巧みに利用した、77ｈａの広大な用地を有する陣屋であったことなどを、分かりやすく紹介する予定です。

この展示会を通じて、本市の歴史遺産の魅力を多くの皆さんに知って頂くと共に、市制施行80周年の節目の年に、先人たちが築いた遺産を、後世に継承することの大切さを実感していただく機会となれば幸いと考えています。

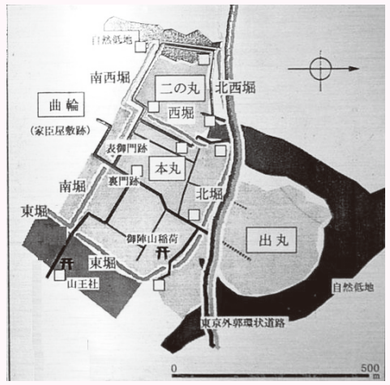

フェイスブック
http://ja-jp.facebook.com/tomoyuki.itabashi

twitter（ツイッター）
http://twitter.com/itabashi_tomo

板橋ともゆき　プロフィール

昭和36年11月4日（丑年）　川口市東本郷生まれ
血液型：B型
こばと幼稚園　新郷小学校　東中学校
市立川口高等学校　中央工学校　卒業
資　格：宅建 2級建築士
不動産コンサルティングマスター
ファイナンシャルプランナー（AFP）
平成23年市議3期目当選（4118票）
平成24年第65代市議会議員長

市議会議員に出来る事は何なりとご相談ください！

板橋ともゆき政務調査事務所
〒334-0061　川口市新堀841番地
TEL.048-281-5246 FAX.048-285-9644
e-mail itaba-fp@sainet.or.jp

携帯でサイトへ！
各社のバーコード対応機種で
ご利用出来ます。

出前市政報告会！

板橋ともゆきは、一人でも多くの市民の皆様に市政の現状や課題をお伝えするため、出前市政報告会を行っています。「川口市政、市議会に言いたい事がある。」など、報告にとどまらず、ざっくばらんな市政について意見交換が出来ればと思っています。ご希望の方は、メールかFAXにてご連絡下さい。お待ちしています。

ご意見・ご要望を下さい！

市政全般について、板橋ともゆきについて等、どんなことでもかまいません。
ざっくばらんなご意見・ご要望をお待ちしています！

FAX　送信用紙　**048-285-9644**

◆ご意見を記入して下さい。

フリガナ
お名前

住　所　〒　　－

電話番号

FAX 048-285-9644